

令和6年度 地域包括支援センター運営分科会第1回会議 議事要旨	
日 時	令和6年8月9日（金） 17:00～17:40
場 所	三芳農村環境改善センター 3階 会議場
出席者	【委員】 田中委員、加瀬委員、青木委員、伊藤委員、中村委員、渡邊委員 【事務局】 小野保健福祉部長、渡邊高齢者支援課長、目良高齢者支援課長補佐、山口係長（高齢者福祉係）、笹子係長、鈴木主任保健師（地域包括ケア係）
欠席者	小汐委員
開催形態	公開
内 容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 議事（1）令和5年度事業報告及び収支決算について ア 基幹型地域包括支援センター イ 地域包括支援センターアイリスの里 ウ 地域包括支援センターリブ丸山 議事（2）介護保険法施行規則の改正に伴う地域包括支援センターにおける職員の配置基準の緩和について 4 その他 5 閉会
議事等	1 開会 2 あいさつ 加瀬会長より本日の議事の説明と委員の皆様からの御意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。とあいさつがある。 3 議事 （1）令和5年度事業報告及び収支決算について ア 基幹型地域包括支援センター事業報告（基幹型地域包括支援センター担当）の説明がある。 ー 質疑・応答なく承認される ー イ 地域包括支援センターアイリスの里（管理者）より説明がある。委員より収支報告の支出のうち、物件等のその他の欄、職員の給食費とあるが運営費になるのかという質問があったが、事務局より収入の中のその他収入として、職員から給食費を徴収していると回答する。又支出のうち、水道光熱費がリブ丸山と比較して高い。施設的环境が違うからかなのかという意見がでた。・承認される。 ウ 地域包括支援センターリブ丸山（管理者）より説明がある。 ー 質疑・応答なく承認される ー （2）介護保険法施行規則の改正に伴う地域包括支援センターにおける職員の配置基準

	の緩和について （事務局）改正の概要と本市における対応方針（案）を説明 － 質疑・応答なく本市における対応方針承認される － 4 その他 特になし
資料	議事（１）資料ア「基幹型地域包括支援センター」 資料イ「地域包括支援センターアイリスの里」 資料ウ「地域包括支援センターリブ丸山」 議事（２）資料「介護保険法施行規則の改正に伴う地域包括支援センターにおける職員の配置基準の緩和について」「本市における対応方針」